

D83

526

様式44

令和 7 年 12 月 5 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所	三重県伊勢市一之木五丁目15番5号
医療法人の名称	医療法人 社団 菊川産婦人科
理事長名	菊川 東洋
電話	(0596)-23-1515

決 算 届

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 菊川産婦人科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市一之木五丁目15番5号
- (3) 設立認可年月日 平成 3年 7月15日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 8月 1日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	菊川産婦人科	2410805218	三重県伊勢市一之木五丁目15番5号	18床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和6年11月20日 令和5年度決算の決定
" 役員の改選
" 理事報酬額の承認
令和7年 9月25日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
" 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 菊川産婦人科
 所在地 三重県伊勢市一之木五丁目15番5号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	788,882 千円
2. 負 債 額	19,901 千円
3. 純 資 産 額	768,981 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	378,237
B 固 定 資 産	410,645
C 資 産 合 計 (A+B)	788,882
D 負 債 合 計	19,901
E 純 資 産 (C-D)	768,981

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 菊川産婦人科

※医療法人整理番号

所在地 三重県伊勢市一之木五丁目15番5号

貸 借 対 照 表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	378,237	I 流 動 負 債	19,901
II 固 定 資 産	410,645	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	242,032	負 債 合 計	19,901
2 無 形 固 定 資 産	11,244	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産 (うち保有医療機関債)	157,369	科 目	金 額
	0	I 出 資 金	0
		II 積 立 金 (うち代替基金)	768,981
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	768,981
資 産 合 計	788,882	負 債 ・ 純 資 産 合 計	788,882

法人名 医療法人 社団 菊川産婦人科
 所在地 三重県伊勢市一之木五丁目15番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	514,314
2 事業費用	457,990
本来業務事業利益	56,324
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	56,324
II 事業外収益	5,851
III 事業外費用	0
経常利益	62,175
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	62,175
法人税等	72
当期純利益	62,103

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 菊川産婦人科
理事長 菊川 東洋 殿

私は、医療法人社団菊川産婦人科の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月10日

医療法人社団 菊川産婦人科
監事 古川 典明